

会社責任あくまで追及

9.28 七周年に抗議集会で誓う

三池労組では去月二十八日三川鉱正門前に組合員・家族が集まり、午後五時三十分から、9・28七周年責任追及、及び抗議集会、をひらき、当面する高温対策要求や有明炭鉱石炭トラック輸送に反対するなどの、当面の重要な闘いと結合しながら、あくまで三井鉱山の責任を追及しつづけ、命を守る闘いを強めることを誓った。



発行所
三池炭鉱労組
大牟田市不知火町2
電話 ③3033 番
③3034 番
編集兼
発行人 山下 開
半年間1,000円 送料共

それから満七年を迎え開催した集会には、組合員や家族、犠牲となった上村さんの妻の京子さん、老母トメさんが姿を見せ、三池の闘いを院内でささげながら闘っている細谷治嘉代議員もかけつけた。

とくに細谷代議員は、高温対策をめぐり闘いをつづかされた資本責任の追及、命を守る闘いをすすめる三池労組にはけしきをおくった。

CO患者家族の会の石原会長も立って、「上村さんのご遺族を苦しめる会社を、許すことができない」と述べ、当の九・二



昭和四八被災者を代表して、原田常一は、ついに泣いてしまつたのです。十二年九 さんは「自分はすでに休職退職 月二十八 しているが、それでもあくまで うちでうらって、子どもの手をひ 目に起き 闘ってゆく」ことを固く誓つ いた遊びにいかれる姿を見ます た三川鉱 だ。会社への怒りが、秋闘に必 ず燃えあがるだろう。

坑内火災 は、七人 が死亡) そのなか に、三池 上村孝知 さんがあ る。四 百二十五 人のCO 患者を生 む、再度 の重大災 害となつ

未亡人の訴え
この日若い身で未亡人となつてしまった、上村さんの妻の京子さんは、みんなの前で次のようにうたった。

「私は今睡眠不足をつづけないから、動いていきます。そしてふつと大きな息を吐いて」

(写真は、三川鉱正門前の抗議集会)

期手60万円を要求

大地評 三化労組などきままる

いよいよ秋の闘いが近づき、各一要求を提出するのがふえた。十月労働組合は中心的要求の期手当 一日を転起に再度狂乱物価が荒れ

炭労大会 闘争方針きめる

労働条件を全面改善

長期闘争の決意固める

炭労第七十六回定期大会(九月二十六日二十八日)は、退職金増額、救護隊手当やじん肺・せき損補償制度の改善、労働時間短縮、期手当要求、新石炭政策の実現などを目標に、総評の闘いと組んで秋季闘争を進めることをきめた。すでに要求を提出し、闘いが長期化することを覚悟しながら、また十月末の退職手当の闘いから取り組んでいへ。

第一に、退職手当、救護隊、じん肺手当、労働時間短縮の諸要 十一月末をめざし、ストライキを

炭労の秋闘要求内容は、ほぼ次の通りである。

退職手当について
炭鉱の坑外労働者の現行四百五十万円を、一千万円に引き上げる。

(これは、動機三十年で定年退職することを基礎にしたもので、なおほかに、動機二十年以上の退職者の最低保障額を、それぞれの最高額の七〇%、また自己都合退職者の手当の改善もはかっている。

救護隊手当について
隊員手当、練習手当、整備手当を、ことしの賃上げ率にもつぎ現行協定額をひき上げる。ほか、じん肺・せき損について 栄養補給、入院準備金、退職金別金については、今日の物価上昇に際して、現行協定の倍額とする。

労働時間短縮について
年間総労働時間短縮の立場から、国民祝日の有給休暇を実現する。

第二に、退職手当、救護隊、じん肺手当、労働時間短縮の諸要 十一月末をめざし、ストライキを

組合員一人平均四十万円の期末手当の実現をはかる。

公務員期末手当の人事員勧告(二・六カ月分)、全鉱が四十五万円(年間要求から一期要求にきりかえた)要求したことなどの事実、今後の物価上昇を見越した金額である。

闘い方について
以上が、炭労がめざす秋闘要求の要である。

ではどう闘うか。大会がきめた闘争方針は、次のことを明らかにしている。

(1)石炭見直しの情勢のなかでの闘いとして、要求が切実なものとなつていくだけに、資本側の抵抗も強まることを予想され、したがって長期闘争を覚悟しながら、万全の体制を確立して闘う。

(2)第一に、三井、三菱、北炭、住友、太平洋の各支部を先行グループに、その他の支部を到達グループとして結果してゆく。

三池労組、会社に要求

原則は「鉄道輸送」で

問題点の十分な検討を

三池労組は三井三池炭業所の大沢所長に、去月四日有明炭鉱石炭のトラック輸送に反対する、次の要求を提出、その実現をめざし対会社交渉を重ねている。

対会社要求項目

一、輸送についての要求
(1)船舶による輸送を検討し、小川開の空地を貯炭場としてベルトコンベヤーによる輸送を行つこと。
(2)鉄道による輸送。
二、右要求が実現不可能な場合の

トラック輸送についての要求。
(1)交通事故の場合、三池炭業所がその責任を負い、損害賠償、その他万全の処置をとること。
(2)トラック輸送の使用道路と現在通行量との関係を明示すること。
(3)粉じん、および騒音対策について、住民に被害が生じないうちで処理すること。
三、使用道路についての要求
(1)諏訪川横の道路について

一、駐車場を完備し、道路上の駐車は禁止すること。
二、歩道を諏訪川に架橋すること。なお自転車道を新設し、児童、および通車車の安全対策を行うこと。
三、諏訪川沿いに、水銀灯による照明を設置すること。
(2)速度制限を厳格に行い、交通事故の発生を防止すること。
四、職場に関する要求
(1)柵内における交通事故、および有明炭運炭によって生じる

労働災害については、すべて三池炭業所の責任とし、再発金は現行の倍額、負傷程度に応じた最低百万円の見舞金を支給すること。
(2)三川北門の拡張、および九十度の直角カーブを改善すること。なお、通勤時の通行制限は厳守すること。
(3)柵内道路の拡張を行い、歩道・車道を区分し、完全舗装を行うこと。
(4)現在の粉炭処理、およびトラックの積みおろし作業の場合の粉じん処理、散水方法について明示せよ。
五、選炭・作業についての要求
(1)選炭作業能力を明示し、労働加重にならぬよう処置せよ。
(2)人員配置について明示すること。

第三に、これらの闘いはあくまでも、石炭政策闘争と不離一体の闘いとして位置づけ、石炭再建の土台は労働条件の改善以外にないとの基本的立場を確立し、家族ぐるみの闘いに組織していく。

他に、「労働条件および生活環境の改善」「保安の確保」「国内炭の完全な開発、海外炭田の開発」「石炭の開発、利用技術の開発」「国の助成策の拡大・整理」「炭鉱難職者対策の確立」「固有化の実現」などをめざす石炭政策闘争は、対資本闘争ばかりでなく、国会での闘争や中央行動などをおこなせながら、地域に働きかけ、総評の闘いと結び、支援体制をひろげながら奮闘にまでつなぐ、強力な闘いを進める。

すなわち、今の情勢は炭鉱労働者に対して重大な決意を求めているといえよう。

なお三池労組は、中央委員会がきめた方針にもつき、要求や闘い方をさらに発展させるために努力を払ったが、ついに大会によ

配して闘う。

【連合】経団連の土光会長は九月二十五日、「来春闘争の賃上げが二〇%以上になれば日本経済はたいへんなことになる」と発言、賃上げを一〇%台に抑えたいという態度を示した。経団連は、賃上げは20%以下に 経団連が早くもけん制

「連合」経団連の土光会長は九月二十五日、「来春闘争の賃上げが二〇%以上になれば日本経済はたいへんなことになる」と発言、賃上げを一〇%台に抑えたいという態度を示した。経団連は、賃上げは20%以下に 経団連が早くもけん制

「連合」経団連の土光会長は九月二十五日、「来春闘争の賃上げが二〇%以上になれば日本経済はたいへんなことになる」と発言、賃上げを一〇%台に抑えたいという態度を示した。経団連は、賃上げは20%以下に 経団連が早くもけん制